

議事日程(第4号)

平成30年3月15日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成30年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成30年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 国富町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 国富町個人情報保護条例(全部改正)について
- 日程第10 議案第10号 国富町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第12 議案第12号 国富町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第15号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 国富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第18号 国富町企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第19号 国富町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第21号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第21 議案第22号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第22 議案第23号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第23 議案第24号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第24 議案第25号 平成29年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第25 議案第26号 平成29年度国富町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第26 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第27 同意第1号 教育長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第28 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第29 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第30 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成30年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成30年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 国富町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 国富町個人情報保護条例（全部改正）について
- 日程第10 議案第10号 国富町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第12 議案第12号 国富町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第15号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 国富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について

- 日程第18 議案第18号 国富町企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第19号 国富町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第20号 平成29年度国富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第21 議案第21号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第22 議案第22号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第23 議案第23号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第24 議案第24号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第25 議案第25号 平成29年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第26 議案第26号 平成29年度国富町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 同意第1号 教育長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第28 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第29 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第30 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（13名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 近藤 智子君	6番 宮田 孝夫君
7番 飯干 富生君	8番 津江 一秀君
9番 河野 憲次君	10番 福元 義輝君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君
13番 水元 正満君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	細田 光広君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	斉藤 義見君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	武田 孝章君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			木下 尚典君
教育委員長	木下 正明君	教育総務課長	井戸川行利君
社会教育課長	松岡 徳君		
学校給食共同調理場所長			中島 達晃君
監査委員	芳野 哲君		

午前9時29分開議

○議長（水元 正満君） おはようございます。開会に先立ちまして、一言御挨拶をいたします。

本日は議会最終日でございます。各委員会におきましては、予算全般について慎重に審議をされ、執行部に対して質疑や要望もされたものと思っております。

3月は卒業や退職など別れの時期となります。あすは中学校の卒業式です。そして来週は小学校の卒業式もございます。職員におかれましても、会計課の木下尚典会計管理者、教育総務課の井戸川行利課長が退職をされます。それぞれ役場に入られて以来、高山町政、上杉町政、河野町政、中別府町政の4代にわたり、町民の福祉の向上のために遺憾なく力を発揮していただきました。また、その間、議会においても一般質問や予算審査、決算審査などを通じて議論を交わしていただきました。深く感謝を申し上げたいと思っております。お二人におかれましては、健康に十分留意されまして、これからも今までに蓄積された豊富な経験を十分に生かされ、今後の活躍を祈念申し上げます。長い間本当にお疲れさまでございました。

それでは、第1回定例会を行います。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 1 号

日程第 2. 議案第 2 号

日程第 3. 議案第 3 号

日程第 4. 議案第 4 号

日程第 5. 議案第 5 号

日程第 6. 議案第 6 号

日程第 7. 議案第 7 号

○議長（水元 正満君） 日程第 1、議案第 1 号「平成 30 年度国富町一般会計予算について」、日程第 2、議案第 2 号「平成 30 年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、日程第 3、議案第 3 号「平成 30 年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第 4、議案第 4 号「平成 30 年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第 5、議案第 5 号「平成 30 年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第 6、議案第 6 号「平成 30 年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第 7、議案第 7 号「平成 30 年度国富町水道事業会計予算について」の 7 件を一括として議題とします。

これから各常任委員会の審査報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、飯干富生君。

○総務厚生常任委員長（飯干 富生君） おはようございます。

ただいま議題となりました議案第 1 号「平成 30 年度国富町一般会計予算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門、議案第 4 号「平成 30 年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第 5 号「平成 30 年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第 6 号「平成 30 年度国富町介護保険特別会計予算」の 4 件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会では、所管部門における執行部からの説明を受け、現地調査を含め、慎重に予算審査を行いました。

以下、予算審査の概要と議論された事項の中から、主なものについて簡潔に報告をいたします。

初めに、総務課について申し上げます。

防災行政無線整備設計業務委託料についてただしたところ、電波法の改正により本町のアナログ方式防災行政無線は平成 34 年 11 月 30 日までで使用できなくなることから、デジタル方式へ移行するための委託料である。現在の防災行政無線は、台風や大雨のときに屋内では聞こえないという問題があるため、今回の移行に伴い、いつ、どこで発生するかわからない災害から町民の生命・身体・財産を守るため、確実に情報伝達できるよう、どのような方向性が一番よいかという検討も含めた委託業務となっているとのことでした。

次に、チャイルドシート購入助成事業についてただしたところ、チャイルドシートの普及を促進するとともに、購入に対する保護者の経済的負担軽減を図るため、1件当たり1万円を上限として平成12年度から実施している。平成29年中の申請者数を見ると、115人の出生に対して81件の申請があり、約7割の方が利用しているとのことでした。町民の中には事業について知らない人もいられると思われ、交通安全・子育て支援の両面から効果があるため、広報等での周知を要望しました。

次に、ガードレールの設置状況についてただしたところ、各区からの要望を受け、現地調査を実施して、優先順位の高いところから整備している。近年、町内でも杉の伐採が頻繁に行われており、伐採後の道路路肩部にガードレールを設置しなければ危険と思われる箇所が見受けられ、当該地域からの要望も多くなってきたことから、必要に応じ現地を調査して検討していきたいとのことでした。

次に、企画政策課について申し上げます。働く若者定住促進奨励金についてただしたところ、次世代を担う若者の定住を推進し、生産力の向上、活気あふれるまちづくり、町内立地企業の人材確保を支援することを目的に、町外から国富町へ定住する意思を持って居住用住宅の新築、購入、または増築をした場合や、町内立地企業等に勤務する若者が民間アパート等の賃貸借契約をした場合に奨励金を交付するとのことでした。制度内容の詳細については、これから定めるとのことでしたので、できるだけ早く実現してもらうよう要望しました。

次に、元気な商工業づくり補助金についてただしたところ、補助金1,880万円の内容については、プレミアムつき商品券発行事業費や国富屋運営事業費のほか地域交流拠点施設交流プラザくにとみ屋管理運営費の一部を計上しているとのことでした。管理運営費の内訳は、建物本体に係る保守点検業務委託料、管理人等の人件費であり、オープン後は定期的に運営状況を確認していくとのことでした。町民や各団体の要望により購入した施設であるので、大いに利用していただき、適切な運営がなされるよう要望しました。

次に、情報管理費におけるハードウェア等保守委託料及びリース料の平成29年度予算との増減についてただしたところ、総合行政システムは29年度で5年間のリース契約が終了し、更新時期であったが、現在のシステムを1年間延長したため、リース料は減額となった。また、保守委託料はマイナンバー制度導入以降、福祉部門を中心にシステムへの依存事務が多くなったことから、増加傾向にあるとのことでした。

次に、法華嶽公園キャンプ場持ち込みテントエリア拡張工事についてただしたところ、持ち込みテントの増加に対応するため、常設テントエリア内の立ち木の一部を伐採した後に造成を行うことで、持ち込みテントエリアが現在の3倍程度に広がる予定とのことでした。

また、愛染川の増水時の対応はどのようにしているかただしたところ、キャンプ場やじゃぶん

こ広場は冠水するようなどころではないとのことであるが、河川プール等の安全管理については、天候の急変で大雨や雷があるときは場内放送で呼びかけ、すぐに川から上がってもらうよう、避難体制を整えているとのことでした。じゃぶんこ広場と隣接したキャンプ場の整備活用で、緑豊かな自然あふれる法華嶽公園の魅力をなお一層発信してもらうよう要望しました。

次に、財政課について申し上げます。

財政調整基金の繰入金が2,700万円ふえている要因についてただしたところ、扶助費の増加や保育所改築費用等の財源が新たに必要となったことから、歳出一般財源所要額は約2,400万円増加し、また歳入では町税等の減収により一般財源の確保が厳しくなったため、やむを得ず財政調整基金から繰り入れるとのことでした。

次に、向陽団地長屋住宅の側溝ふた設置工事の内容についてただしたところ、住宅内の側溝にグレーチングをかぶせる工事で、総延長248.4m、予算額617万2,000円を計上しており、長屋住宅内の環境整備として年次計画で取り組んできた工事が全て完了するとのことでした。

また、幸団地、森永団地など、長屋住宅の老朽化対策についてただしたところ、建てかえも厳しく、個別修繕により生活環境の維持改善に努めている。平成32年度の長寿命化計画見直しで今後の対策を再度検討していきたいとのことでした。

次に、税務課について申し上げます。

太陽光発電設備及び企業等の設備に係る償却資産の固定資産税について、今後の見通しをただしたところ、平成28年3月31日までに新たに取得された太陽光発電設備をもって、経済産業省の認定を受けた償却資産に対しての3年度分の固定資産税に限り、課税標準額を3分の2の額とする特例措置が終了したことにより、認定を受けたものの、いまだに取得されていない事業者は取得に対して慎重になるのではないかとのことでした。また、電力の買い取り単価が下落してきたことから、今後、新たな取得に向けた認定申請への期待は余りできないのではないかとのことでした。企業等の償却資産については、目立った設備投資は見られず、現状のまま推移すれば減少すると見込んでいるとのことでした。

次に、個人町民税の滞納繰越分について、目標収納率を30%と定めているが、目標達成のための方策と徴収支援システムの活用についてただしたところ、目標収納率の達成のため、再三の催告等にも応じない滞納者に対しては、地方税法に基づき差し押さえを執行する場合もあるが、主に滞納者の納税意識の高揚を図る取り組みを重点とし、延滞金の周知徹底や夜間納税相談等を通じて、自主納付の促進に努めているとのことでした。また、平成27年度に導入された徴収支援システムは、滞納者の情報や滞納処分等の業務を一元管理できるものであり、迅速かつ効率的に運用できる操作性を兼ね備えたシステムであることから、目標収納率の達成に向け大いに活用できるとのことでした。

次に、保健介護課について申し上げます。

まず、一般会計では、妊婦乳児検診委託料の中の新規事業についてただしたところ、国の補助事業を活用して、産後うつや新生児への虐待予防を図るため、新たに産婦に対する健康診査の助成を行う。内容としては、産後2週間と産後1カ月検診を行うもので、医療機関において母子の診察、問診、測定等を行い、また、産婦に対しての質問票を加えるということでした。出産後は身体的、精神的に不安定な時期であることから、初期段階での母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援体制を整備したいとのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計では、国民健康保険の財政運営責任主体が県に変わることで、本町の予算にどのような影響があるのかただしたところ、医療費の負担割合などは基本的には変わらないが、制度の構造的な課題を改善し、財政基盤の強化を図ることを目的として、県が財政運営の責任を担うことになるとのことでした。平成30年度からの保険給付費の財源は、県から保険給付費等交付金として全額交付され、当該交付金は県から町に提示される国民健康保険事業納付金と県に直接歳入される国庫支出金や前期高齢者交付金等が充てられるとのことでした。また、国民健康保険事業納付金の主な財源は保険税であるとのことでした。さらに、後期高齢者支援金及び介護納付金については、町から県に納付する国民健康保険事業納付金のうち、後期高齢者支援分、介護納付金分を主な財源として、県から支払い基金に支払われるとのことでした。今回の制度改正により医療費が急激に増額した場合でも、保険給付費の財源である県の保険給付費等交付金は全額交付され、国民健康保険事業納付金は、年度当初に提示された額が変更されることはないので、町の財政基盤は安定したものになるとのことでした。

次に、予算総額は約27億円と昨年度予算と比較して23.6%の減額予算となり、保険給付費も対前年度比で約1億6,000万円の減額となった要因についてただしたところ、財政運営の責任主体が県に移行することにより、平成30年度からは町の歳入であった国庫支出金、前期高齢者交付金などが県の歳入となり、町の歳出であった後期高齢者支援金や介護納付金などが県の歳出に変わることが予算総額の減額に影響している。また、保険給付費の減額に関しては、平成27年度に医療費が急増する要因となったがんなどの高額薬剤の薬価改定による高額医療費の減額が大きく、これは全国的な傾向であるとのことでした。

次に、介護保険特別会計では、包括的支援等事業費のうち、新規に取り組む認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議推進事業についてただしたところ、認知症総合支援は認知症になっても地域において自立した生活が継続できるよう、本人やその家族に対して早期の支援を行う認知症初期集中支援チームを設置するもので、チーム員は認知症専門医と医療・介護の専門職で構成される。医療機関や介護事業所との連携支援や相談業務を行うために、医療や介護の専門職が担う認知症地域支援推進員を配置し、チーム員等と

連携して認知症高齢者を包括的に支援するとのことでした。

生活支援体制整備は、総合事業における多様なサービスの創出や、生活支援のニーズとサービス提供者のマッチングを担う生活支援コーディネーターの配置と、生活支援サービスの提供者同士の連携の場となる生活支援体制整備推進協議体の設置をするもので、ボランティア団体や社会福祉協議会などの関係機関との協働により地域で支え合える生活支援体制整備の構築のための取り組みを行うとのことでした。

在宅医療・介護連携推進は、医療や介護を受ける可能性が高い高齢者の増加が見込まれることから、入退院時に必要な本人情報や支援を把握し、地域において切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築等に取り組むとのことでした。

最後に、地域ケア会議推進は、医療や介護の専門職を助言者として個別のケアプランを検討し、ケアマネージャーの研修や地域課題の把握、多様なサービスの創出の場として活用する事業で、高齢者の生活の質の向上や正しいケアプランに基づく介護予防や認知症予防効果に伴う給付費抑制が期待されるとのことでした。

次に、福祉課について申し上げます。

障害者自立支援給付費の内容についてただしたところ、障害者総合支援法に基づく給付で、生活介護や就労支援、短期入所などのサービスがあり、サービス利用計画に基づいて給付されるとのことでした。ただし、施設入所以外の利用者は、65歳になると介護保険に移行し、この場合、サービス利用に制限があるため、介護保険で受けられないサービスは障害者福祉サービスを利用できるとのことでした。

次に、あけぼの園の入所基準及び入所者の決定方法についてただしたところ、入所基準は65歳以上の低所得者かつ介護保険の要介護2までの認定者で、入所決定は三股町、高原町、綾町及び国富町の4町で構成する養護老人ホーム入所判定委員会で決定される。あけぼの園の定員は50人で、町内からの入所者は39人とのことでした。

次に、質の高い保育研修補助金についてただしたところ、保育士等の専門性や保育の質の向上を図るため、研修会や視察の一部を補助するもので、研修・視察地に応じて補助基準額を設け、20万円を上限として補助するとのことでした。

次に、保育所等整備事業費補助金についてただしたところ、木脇保育園及び太田原保育園の老朽化による改築の補助金で、保育園の利用定員数で国の補助基準額が決まっており、補助率は国が基準額の2分の1、町が4分の1で、2園合計2億7,348万7,000円とのことでした。補助対象外種別もあるので、保育園の自己負担額が4分の1以上になるとのことでした。

次に、遺児等入学支度金についてただしたところ、ひとり親家庭等で小学校、中学校、高等学校に新たに入学する場合に、小学校、中学校入学時が3万円、高等学校入学時が4万円の入学支

度金を支給しているとのことでした。平成30年度予算では、小学校入学22人、中学校入学31人、高等学校入学30人、合計83人分を予算計上しているとのことでした。

次に、町民生活課について申し上げます。

合併処理浄化槽設置交付金の内容と、今後の推移、設置に向けた町民への周知についてただしたところ、環境省所管の交付金が平成28年度から32年度までの5年間で400基、内閣府所管の交付金が平成29年度から31年度までの3年間で30基を見込んでおり、その計画基数により交付金が交付されるとのことでした。近年における合併処理浄化槽設置の補助金交付申請件数については、年間60基前後で推移しているため、30年度当初予算では70基分の補助金を予算化し、町民への周知については町民祭や広報等で実施していくとのことでした。この合併処理浄化槽は自然環境の保全の取り組みとして効果的であるため、設置に向けてさらなる啓発を要望しました。

次に、町営墓地区画の整備状況と今後の申請見込み、新たな町営墓地の建設についてただしたところ、平成29年度に40区画の整備を行い、総数で232区画が完成し、そのうち52区画が許可可能基数である。過去5年間の申請件数は平均で6区画であり、当面は現在の区画で対応できる。今後、新しい町営墓地建設については、申請状況の推移を見ながら検討していきたいとのことでした。

最後に、会計課について申し上げます。

支払い調書等の取り扱いについてただしたところ、財政課の審査、財政課長決済、さらに金額に応じて副町長、町長の決済を経て、会計課に届き、会計管理者の審査決済を常に支払い資金の残高に留意しながら支払い予定日ごとに支出している。最終的に全ての支払い調書を会計管理者が審査しているとのことでした。

以上が予算審査の概要報告ですが、現地審査も含め、議案第1号「平成30年度国富町一般会計予算」のうち、本委員会の所管部門に関する事項、議案第4号「平成30年度国富町国民健康保健事業特別会計予算」、議案第5号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第6号「平成30年度国富町介護保険特別会計予算」についての4件は、それぞれの案件ごとに採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、今回の委員会審査に協力いただきました関係職員に感謝いたします。本委員会に属する子育て支援や健康づくりなどの福祉サービスは、町の予算総額の半分以上を占めるため、委員会としても慎重に審査を重ねました。限られた予算の中で町民へのサービスを低下させない努力が随所に見られ、今後の町政に期待するところでもあります。これからも元気で未来に希望の持てる国富づくりに全職員で取り組んでいただくことを願い、総務厚生常任委員長の審査報告いたします。

御賛同よろしくお願いたします。

○議長（水元 正満君） お疲れさまでした。

次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員長、宮田孝夫君。

○文教産業常任委員長（宮田 孝夫君） 皆さんおはようございます。

ただいま議題となりました議案第1号「平成30年度国富町一般会計予算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門並びに議案第2号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算」、議案第3号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」及び議案第7号「平成30年度国富町水道事業会計予算」の4件について、審査の過程及び結果を報告いたします。

本委員会は委員7名の出席のもと、執行部の所管課職員の説明を受け、現地調査を含めて慎重に審査を行いました。

以下、審査の概要について各課・所別に論議された事項の中から主な事項について簡潔に報告いたします。

最初に、農林振興課関係について報告いたします。

初めに、鳥獣保護区有害獣特別捕獲活動業務の内容についてただしたところ、県指定を受けている南俣鳥獣保護区ではイノシシによる農作物への被害のほか、農道敷、水路敷、畦畔を掘り起こす被害が顕著であることから、被害を受けた際に緊急かつ迅速な対応ができる特別駆除班を八代猟友会で編成し、年間を通じて活動する業務であるとのことでした。なお、同様の被害が他の地区でも散見されるが、今回は鳥獣保護区に限定した計画であるとのことでした。

次に、未来を開く就農者育成支援交付金の内容についてただしたところ、国の支援事業対象外となる新規就農者を支援する事業で、対象年齢要件の引き上げ、独立自営就農や親元就農する場合の要件緩和、一部支援枠の拡大などの内容で、就農形態に応じて3年間で60万円から120万円を交付するものであり、今後、要項を整理していくとのことでした。

次に、地域で取り組む種雄牛育成事業費補助金の内容についてただしたところ、国富町、宮崎市、綾町において生産された若い種雄牛の能力を早期に判定し、宮崎県の基幹種雄牛として格上げを目指す事業で、繁殖農家の種つけに対する補助金として1頭当たり5万円、一貫経営で肥育素牛の導入補助として1頭当たり2万5,000円、競り市で導入の場合は1頭当たり5万円を補助するとのことでした。第11回全国和牛能力共進会に県代表として出場した本町生産の永龍丸号についても、この事業を通じて基幹種雄牛となれるよう励んでほしいと要望しました。

次に、高尾入植団地経営安定対策補助金の内容についてただしたところ、現在、高尾地区に建設中である繁殖牛入植団地の施設運営費の一部を助成するものである。この施設は、増頭に意欲のある5戸の入植を予定しており、中核農家として規模拡大を図るとともに、本町の生産基盤を強化することを目的に建設されるとのことでした。

次に、農地整備課関係について報告いたします。

初めに、地籍調査について、国、県、町の進捗状況と本町の今後の計画、所有者不明地についてただしたところ、平成28年度末現在において、国では52%、県では67%であり、本町は平成29年度調査地区が完了すると63.7%となり、今後の計画については大字深年、須志田、森永、竹田、向高を順次計画的に調査していくとのことでした。また、平成30年度が第二次10か年計画の9年目である。平成31年度までに第三次10か年計画を作成するとのことでした。所有者不明地については、毎年、数筆の所有者不明地がある。地籍調査事務処理要領に基づき、隣接地の所有者の不利益とならないよう筆界を確定しているが、事務処理要領に沿わない場合は法務局登記官との協議の上、筆界未定としているとのことでした。

次に、ため池の調査計画書作成業務委託料の内容についてただしたところ、震災対策農業水利施設整備事業で、ため池決壊による民家への被害が想定されるAランクため池のうち、5か所の調査を行った。その中で、靱木、加藍尾上、加藍尾下のため池は、堤体等を改修する必要があるとの結果であったため、平成30年度に調査計画書の作成を行うもので、補助率は国が100%である。事業実施に向けては、多大な費用が必要となることから、3か所の同時採択は厳しいと考えるが、平成32年度からの事業採択を目指し、より補助率の高い事業を導入し、財源の確保に努めながら、計画的に取り組んでいきたいとのことでした。

次に、綾川雑用水管理事業について、平成30年度予算額が前年度より40万円増額している理由をただしたところ、収入の予算額は過去3年間の使用料収入額の平均値で計上している。平成30年度予算の増額分は平成28年度の猛暑による使用水量の増加で、3カ年の平均収入がふえたものであるとのことでした。

次に、都市建設課関係について報告いたします。

橋梁長寿命化修繕計画の内容と過去の補修履歴についてただしたところ、修繕計画の内容は町道にかかる橋梁169橋を5年間に1回法定点検するもので、平成26年度から29年度までに144橋の点検を完了しており、残り25橋については平成30年度に実施する予定で、全橋点検完了後に長寿命化修繕計画を策定し、修繕の必要のある橋梁について補修を実施していくとのことでした。また、過去の補修履歴については、平成25年度から29年度までに9橋実施しており、平成30年度は4橋の補修を計画しているとのことでした。

次に、都市再生整備事業で実施する街路灯設置工事の概要についてただしたところ、平成30年度には全体計画40基分の実施設計を行い、犬熊入り口バス停から萬福寺バス停の間に4基、太田原交差点から太田原橋までの間に2基の設置工事を予定しているとのことでした。残りの34基については、太田原橋から塚原入り口までの区間に年次的に設置する計画であるとのことでした。また、設置器具については、水銀灯200ワット相当の明るさのある54ワットの

LED照明を設置する計画であるとのことでした。

次に、上下水道課関係について報告いたします。

まず、一般会計について報告いたします。

排水路浚渫委託の実施箇所は、排水路のり面草刈り委託の実施箇所と同じか。また、延長及び水路の断面についてただしたところ、本庄高校北側排水路のり面草刈りの委託箇所と同じで、延長250mのうち120mを浚渫するもので、水路断面は、深さ、幅、ともに1.3mとのことでした。

次に、公共下水道事業特別会計について報告いたします。前処理施設の年次計画と実施の内容についてただしたところ、町内の生し尿及び浄化槽汚泥は宮崎県中部衛生組合での受け入れが平成31年度末に終了するため、32年度からは下水道終末処理場である国富浄化センターで投入処理することになっている。このため、29年度予算に29年度から31年度を事業期間とする継続費を計上している。29年度は測量・地質調査等を行い、30年度から31年度にかけて前処理施設の建設を行うとのことでした。また、施設の内容としては、生し尿及び浄化槽汚泥の汚泥濃度が高く、現有する下水道処理施設に直接投入できないため、下水道施設へ投入する前に下水道処理水を利用し、国富町下水道条例第9条に定める下水道へ流入できる水質基準まで希釈するための施設とのことでした。

次に、水道事業会計予算について報告いたします。漏水調査業務委託について、箇所選定の計画と空き家も対象に行っているのかただしたところ、漏水調査業務委託は平成28年度から実施しており、28年度は西ノ前浄水場の配水区域である森永、竹田、向高地区を、29年度は六日町東、向陽、宮王丸工業専用地域の調査を実施し、30年度は嵐田地区全域のほか、漏水が多発傾向にある犬熊、桑鶴、尾園、今平の4地区の調査を行う予定であるとのことでした。今後も面的に地区全体を調査することに加え、特定した漏水多発箇所についても、あわせて実施していく予定であるとのことでした。漏水調査については、排水管と空き家を含む個人宅引き込みの給水管の調査を実施しているとのことでした。

次に、公営企業会計新制度運用支援業務委託についてただしたところ、水道会計が一般会計と異なり、複式簿記による会計処理のため、業務が複雑多岐にわたっていることから、平成25年度に本委託業務を導入している。26年度から会計制度が大きく変更されたことから、新しい会計制度への円滑な移行処理と運用を必要としたため、公認会計士を有する業者に日常業務の運用や予算・決算事務に当たったの指導・助言を委託しているものであるとのことでした。成果としては、新しい会計制度の円滑な移行事務に加え、新基準における予算決算事務、また平成28年度の簡易水道統合の予算作成に当たっては、予算同士を単純に合算するだけでなく、簡易水道の複雑な開始貸借対照表の作成表等を必要としたので、担当者のみでは非常に困難な業務が滞り

なく処理できたとのことでした。

次に、教育総務課関係について報告いたします。

初めに、教育指導主事配置の目的・ねらいについてただしたところ、指導主事は市町村が要望し、県が派遣するもので、新学習指導要領による学習指導のスムーズな移行と定着を指導することや、今まで2年間に1回実施していた教育事務所の指導主事による学校訪問を年間を通じて実施することで、小・中学校の先生の授業力向上、授業改善に努めてもらい、児童生徒の学力向上を図るとのことでした。

次に、学校長寿命化計画策定業務委託料の内容についてただしたところ、国の方針に基づき、町内の小・中学校施設を対象に、学校施設の運営状況、活用状況や老朽化状況の実態を把握し、改修の内容や時期、費用面等を調査し、長寿命化に向けた点検、計画、実施のメンテナンスサイクルの実施計画を策定するとのことでした。

次に、小・中学校トイレの洋式化の計画内容についてただしたところ、小・中学校の児童生徒及び教職員トイレの洋式化を図るもので、現状では町内7校に設置する269基の便器のうち、洋式便器73基で27%であることから、平成30年度から33年度の4カ年計画で70%以上の洋式化を図っていくとのことでした。なお、平成30年度は和式便器の多い森永小学校、木脇小学校及び本庄中学校の実施設計に取り組むとのことでした。

次に、社会教育課関係について報告いたします。

初めに、文化財ガイドの育成についてただしたところ、史跡・文化ガイドの会を自主的に毎月第1月曜日に町改善センターで開いており、勉強会を通じて利用者に、よりわかりやすく親しみやすい案内ができるように努めている。今後も新規のガイド数をふやしていくために、勉強会に必要な経費や自主活動の支援を継続していくとのことでした。

次に、フィールドミュージアムの構想の一環を担うために、古墳を資源とした事業が進められているが、古墳内部構造を公開するような見学施設を今後計画できないかただしたところ、国指定の古墳発掘調査になると、国の現状変更許可など、手続等にかかなりの時間を要することになる。まずは現構想の町運動公園内にある本庄42号墳を核とした整備を十分検討し、古墳本来の形で町民に親しんでもらえればと考えているとのことでした。

次に、図書館備品購入費の内容と施設利用率のアップに対する取り組みについてただしたところ、施設オープン当時から使用してきた液晶プロジェクターの老朽化に伴い更新を行うもので、研修や映写会などの利用頻度も高く、同性能のものを目安に購入し、多くの町民に活用してもらいたいとのことでした。町立図書館は年間5万6,000人ほどの来館者があり、蔵書は9万6,000冊と当初目標数の10万冊に到達間近であるとのことでした。これからも計画的に施設の充実を図っていただき、読書人口の増に努めていただくよう要望しました。

次に、体育館照明設備リースの内容についてただしたところ、平成30年度は、まず利用率の高い本庄東部体育館をモデルとして、リース事業を活用したLED照明の変更をするものであるとのことでした。LED照明への変更により年間の電気料が10万円、水銀ランプの交換にかかっていたコストが2万円削減できると見込んでおり、リース期間は10年で、契約方式については、最善の方法がとれるよう実施までに検討してみたいとのことでした。

次に、学校給食共同調理場関係について報告いたします。

初めに、学校給食の食缶の更新内容についてただしたところ、新年度は丸型食缶と角型食缶を更新する予定で、378万円を計上しており、丸型食缶は現在使用しているものが変形するなどしているため更新が必要であり、また角型食缶についてもあえもの等を配送する際に保冷剤を缶の下に敷いているため、コンテナの扉を開けるときに落ちてしまうなど問題があり、ふたに保冷剤を収納するタイプのものに更新するとのことでした。このほか、食缶は各クラス及び職員室へ別々に配缶しているため、保冷材等も含めて全クラスへ63個の更新を計画しているとのことでした。

次に、学校給食運営委員会及び衛生管理についてただしたところ、学校給食運営委員会の委員は各学校の校長やPTA会長等で構成されており、学校給食に関する重要な事項について協議してもらっているとのことでした。給食の衛生管理については、県主催の衛生研修へ調理員を含めた全職員が参加するなど、常日ごろから食中毒等への見識を深めながら、各自が自覚を持って行動しているとのことでした。また、通常の飲食店で行う検便は月1回となっているが、学校給食の場合は月2回の実施が義務づけられており、そのほかにも調理員が使用するトイレは一般の方が使用できないようにするなど、細心の注意を払っているとのことでした。

以上、各課・所別の審査概要の主な事項について報告いたしました。

3月12日に討論、採決の結果、議案第1号「平成30年度国富町一般会計予算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門、議案第2号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算」、議案第3号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」及び議案第7号「平成30年度国富町水道事業会計予算」について、全会一致でそれぞれ可決いたしました。

最後に、本委員会の審査に当たり、御協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。依然として財政が厳しいことには変わりはありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう、町民福祉向上のため、職員の皆さんのなご一層の御努力をお願い申し上げます。審査よろしくお願ひいたします。

○議長（水元 正満君） お疲れさまでした。これから委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。飯干富生君。

○議員（7番 飯干 富生君） お疲れさまでした。私は「平成30年度国富町一般会計予算」について反対の立場で討論を行いたいと思います。

討論に先立ちまして、この3月で退職されます木下会計管理者並びに井戸川教育総務課長には町行政のさまざまな業務を通じて町民のために御尽力いただきましたことに心から感謝を申し上げます。今後とも健康に十分留意され、未来に希望の持てるまちづくりに、また地域活動の参加などで御支援御協力をいただきますように心からお願いを申し上げます。まことに御苦勞さまでした。

さて、安倍総理の大企業資本化優遇、そして国民生活軽視の強引な政治手法が限界に達してきていると感じております。アベノミクスは何年たっても道半ばと言いつつ逃げていますが、大きな失敗であることは国民が見抜いています。国民の特に高齢者世帯の可処分所得は減り続け、将来への展望は持てません。また、黒田日銀総裁の異次元の金融緩和策は出口がない袋小路から抜け出せないありさまとなっております。今まさに国会では森友学園の国有地取引の公文書改ざんで異常な事態が起きています。国民不在の安倍一強政治の正体が顕著となり、内閣総辞職に値する重大な局面に差しかかっているものと肌で感じております。

それでは討論いたします。今回の予算書では、経済生活支援対策事業費補助金として昨年同様の予算が計上されておりますが、この事業は直接、間接的な波及効果が非常に大きく、町内の商工業者と町民のためには、もはやなくてはならない事業に育っているものと思っております。また、地域交流拠点くにとみ屋、フィールドミュージアム創生事業、史跡ボランティア活動の関係者が本町独自の地域資源に気づき、魅力を知り、SNSなどを通じて全国に発信するという新しい手法に期待を込めて見守っていきたいと思っております。このほかにも学校トイレの洋式化、若者定住支援、子育て環境あるいは農業の後継者支援など、非常に心配りが感じられる予算となっております。評価できるところがたくさんございます。

しかしながら、かねてから申し上げておりますように、例えば、町有施設の使用料金の中で消費税相当額を加えて徴収する施設と徴収しない施設が混在しております。この矛盾を解決するために、上納しない消費税相当分の記載を求めたいと思います。

また、政府は医療介護費用の増加分を抑えるために国民健康保険事業を都道府県単位で国保会計を運営させることになりました。平成30年度がそのスタートでございますが、その真の狙いは病院のベッド数を現行より30%以上減らし、特に療養型高齢者の入院を制限して、在宅医療・在宅介護を自治体に押しつけるものであります。介護難民、医療難民がふえ続け、老人漂流社会という言葉が生まれて数年がたっております。いまだに、その形は変わっておりません。そういう社会を政治がつくり出してはいけないと私は感じており、今の日本を若い世代に託すこと

は許されません。

私が所属する日本共産党の立党の精神は、いつも申し上げておりますように、国民の苦難軽減であります。政治的貧困の広がりや苦しむ国民・住民を助けるのが最終的には地方自治体の責任であります。私は所得の20%を超える国保税負担にあえぐ町民に対し、地方消費税交付金と財政調整基金を活用して平成30年度の国民健康保険税を年間1世帯当たり平均1万円の引き下げを強く求めて反対討論といたします。

○議長（水元 正満君） ほかに討論はございませんか。福元義輝君。

○議員（10番 福元 義輝君） それでは、議案第1号「平成30年度国富町一般会計予算」について賛成の立場から討論をいたします。

本年度予算案の審査に当たりまして、少子高齢化や人口流出など、福祉社会の経常的社会保障費が予算全体の26.9%を占め、前年度比0.9ポイントさらに上昇していく中におきましても、町長が示された予算編成の基本方針は、公約実現を果たすため、人口減少対策、中学生までの医療費完全無料化、若者が定住するための奨学金の返還支援策、若者の流出防止や流入促進を図るという施策、また、高齢化の人口増加する現況を踏まえ、地域住民の心身の健康を保持し、日常生活を豊かに暮らす対策などが健康寿命を伸ばし、ひいては医療介護の抑制を図る政策は町民の期待は大きいと思っております。

また、町民が願っていた稲荷会館の跡地利用促進に一段と力を入れられ、地域交流拠点として活性化を図る努力に町民の期待はさらに大きい限りであります。

そのほか、企業誘致についても、積極的に努力をされ、雇用の場の確保にも前向きに取り組む姿勢も見られ、大変期待したいところであります。

農業振興策につきましては、従来の事業を経常的に進め、農家経営の安定を目指す努力が継続されておりますが、その中で国の制度にない親元就農者支援にも力を入れられ、後継者育成に努力を図ることや、畜産振興に種雄牛の育成に力を入れられるとのことではありますが、国富牛として期待したいところであります。商工業振興策は、プレミアム商品券や住宅リフォーム補助を継続されることは、何よりも消費拡大や生活支援に期待は非常に大きいわけであります。

次に、教育行政について。心豊かで生き生きと輝く人づくりを実現するため、学校教育、社会教育、生涯学習など、従来の行事をさらに充実させることを期待するとともに、本年から教育指導主事を配置され、学力向上はもちろん、諸先生方への指導助言にも期待したいところであります。

ハード事業といたしまして、大坪殿尾線の道路改良の完成を初め、あらゆる制度を活用した側溝改修、道路改良、農道整備工事など、さらに努力を期待いたしております。このように限りない住民要望に100%実現は難しいことでありますが、要望に応えようとされる提案姿勢に、今

後の町政発展に大きな期待をするところであります。

以上のような歳出予算の概要を申し上げましたが、全体的には80億8,700万円という膨大な歳出予算の中で、どのように財源を確保されたか審査したところであります。

まず、町税収減であります。前年度より1,000万円少ない20億9,200万円でありませけれども、28年度より1億円多い税収見込みであります。また、自主財源についても、前年度37.1%に對しまして36.4%弱少なくなっておりますが、28年度の31%より6ポイント多い財源の確保が見込まれ、さらに社会資本整備交付金や都市再生交付金、防災安全交付金等を活用した国庫支出金を十分研究・活用され、努力の跡が伺えるところあります。予算執行に当たり、経費節減を図られ、財調取り崩しが繰り戻しできることを期待しながら、賛成討論いたします。

次に、議案第6号「介護保険特別会計予算」について賛成の立場から討論いたします。介護保険特別会計の運営については、特に本町において30年度から総合事業を本格的に取り入れるための予算構成が見られますが、その中で一番重要なサービス利用者の要望に応えるサービス創出をいかに充実させるかという観点から、地域ケア会議が予定されていることに、その期待は大きいと思っております。さらに、ケアマネージャーの力量と利用者あるいは家族に向けた視点に対する資質向上は大切であり、その努力についても事業の中に見られるところあります。本年度から介護保険料も若干上がりますが、高齢者増に伴うもので、やむを得ない状況と考えます。今後さらに重要となります監査制度が市町村単位の監査制度となりますが、指導監査能力を高める研修も十分実施することとありますから、期待をしながら賛成するものであります。

次に、議案第7号「平成30年度国富町水道事業会計予算」について、賛成の立場から討論いたします。本町の水道会計の運営について申し上げますと、平成25年、26年度にかけて非常に厳しい状況が続き、水道料金の値上げを実施され、28年度の損益計算書は純益5,460万円となりましたが、29年度においては、3月の補正により、一応、決算見込み額と私は見ていたわけですが、その状況、いわゆる損益計算書によりますと、92万6,000円の赤字であります。このような状況であります。30年度の損益計算書では1,881万3,000円の黒字決算でありますけれども、楽観できる水道会計とは思えませんが、30年度のキャッシュフローの期末残高を見ますと、1億6,750万円であることから考えますと、赤字運営になることはなさそうであります。しかし、配水管整備、漏水対策の工事等で継続的に経費が重なりますので、事業が能率的に効果的に経済的側面から適切な運営を希望をいたしまして、賛成討論いたします。

以上です。

○議長（水元 正満君） ほかに討論ございませんか。渡辺静男君。

○議員（12番 渡辺 静男君） 飯干総務厚生常任委員長、宮田文教産業常任委員長におかれましては、長時間の御報告、御苦勞さまでございました。討論に入る前に、今回、めでたく定年退職されます木下会計管理者、井戸川教育総務課長、長い間のお勤め、まことに御苦勞さまでございました。ありがとうございました。今後も健康に留意されながら、今までに培われました行政手腕を地域活動、町政発展のために遺憾なく発揮され、御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。

それでは、平成30年度当初予算に対する賛成の立場での討論を行います。

予算総額は146億4,080万円で、対前年度比2.0%の減であります。要因としては、国民健康保健事業が制度改正により財政の運営が県に移管するため、前年度23.6%下回る減額予算になったこと、またし尿等前処理施設の建設が着手されるため、43.3%の大きな伸びとなったことであります。

議案第1号「平成30年度一般会計予算」については、予算の規模は80億8,700万円で、対前年度比1.7%の増であります。歳入で見えますと、個人住民税が2,100万円の増収、固定資産税が3,000万円の減収等があり、町税全体では1,500万円の減収と見込まれています。国庫支出金が1億3,120万円の増額となり、借金である町債は対前年度5,000万円の減額となっています。繰入金は3億5,129万円で前年度比4.8%の増であります。若者の定住促進対策として230万円を繰り入れして取り組むことになっています。

歳出では、その事業内容から見てみますと、継続的に実施すべき多くの事業は引き続き実施されますし、新規拡充事業も数多く盛り込まれています。特徴的な内容は、子育て支援対策として保育施設保護者負担の軽減、保育士等の処遇改善、保育所整備事業、質の高い保育研修、中学生までの医療費の全額負担、産後の2週間検診、産後1カ月検診があります。

定住化対策としては、働く若者定住促進奨励金、働く若者応援奨学金返還支援、地元企業への就職を促進する協議会設置があります。

健康づくり対策としては、総合検診事業の拡充、シニア元気アップ運動教室のさらなる充実開催、予防接種の助成があります。

安心安全対策としては、防災行政無線のデジタル化整備、都市再生整備事業による側溝改修、街路灯設置、防火水槽新設、し尿等前処理施設整備があります。

地域の活性化対策としては、元気な地域づくりを推進する地域振興交付金、フィールドミュージアム創生推進、交流プラザくにとみ屋整備、住宅・空き店舗のリフォーム費用助成、未来を開く就農者育成支援、法定の地域公共交通会議への移行等があります。

教育の振興では、各小学校に補助教員・補助職員及びスクールサポーターの配置や教育指導主事の受け入れによる学力向上対策、小・中学校の洋式トイレへの改修、学校給食費負担軽減があ

ります。

その他、農林業や商工業の振興、高齢者対策も継続事業として実施されます。

以上、一般会計予算について述べましたが、ほかの6つの会計予算も含めて町長公約に沿った各種事業が展開されることになっています。厳しい財政状況の中で、町民福祉の向上のために、極力費用を抑制しためり張りのきいた予算編成であることを随所で確認いたしました。

最後に、国富スマートインターチェンジの開設が本町発展の起爆剤となるような施策を、スピード感を持って構築いただきますように要望いたしまして、私の当初予算に対する賛成討論いたします。ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

ここで暫時休憩します。次の開会を11時とします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時57分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

これから、議案第1号から議案第7号までの7件について、それぞれ採決を行います。

お諮りします。議案第1号「平成30年度国富町一般会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手多数と認めます。したがって、議案第1号「平成30年度国富町一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第2号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手多数と認めます。したがって、議案第2号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第3号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第3号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第4号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手多数と認めます。したがいまして、議案第4号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第5号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手多数と認めます。したがいまして、議案第5号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第6号「平成30年度国富町介護保険特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手多数と認めます。したがいまして、議案第6号「平成30年度国富町介護保険特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第7号「平成30年度国富町水道事業会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手多数と認めます。したがいまして、議案第7号「平成30年度国富町水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第8号

○議長（水元 正満君） 議案第8号「国富町情報公開条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしといたします。

これから、議案第8号「国富町情報公開条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第8号「国富町情報公開条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第9号

○議長（水元 正満君） 日程第9、議案第9号「国富町個人情報保護条例（全部改正）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号「国富町個人情報保護条例（全部改正）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第9号「国富町個人情報保護条例（全部改正）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第10号

○議長（水元 正満君） 日程第10、議案第10号「国富町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号「国富町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第10号「国富町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第11号

○議長（水元 正満君） 日程第11、議案第11号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第11号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第12号

○議長（水元 正満君） 日程第12、議案第12号「国富町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号「国富町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第12号「国富町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第13号

○議長（水元 正満君） 日程第13、議案第13号「国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号「国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第13号「国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第14号

○議長（水元 正満君） 日程第14、議案第14号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第14号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第15号

○議長（水元 正満君） 日程第15、議案第15号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第15号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第16号

○議長（水元 正満君） 日程第16、議案第16号「国富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号「国富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第16号「国富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第17号

○議長（水元 正満君） 日程第17、議案第17号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手多数と認めます。したがいまして、議案第17号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第18号

○議長（水元 正満君） 日程第18、議案第18号「国富町企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号「国富町企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第18号「国富町企業立

地の促進に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第19号

○議長（水元 正満君） 日程第19、議案第19号「国富町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号「国富町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第19号「国富町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第21号

○議長（水元 正満君） 日程第20、議案第21号「平成29年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号「平成29年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第21号「平成29年度

国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第22号

○議長（水元 正満君） 日程第21、議案第22号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第22号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第23号

○議長（水元 正満君） 日程第22、議案第23号「平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号「平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第23号「平成29年度

国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第24号

○議長（水元 正満君） 日程第23、議案第24号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第24号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決しました。

日程第24. 議案第25号

○議長（水元 正満君） 日程第24、議案第25号「平成29年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号「平成29年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第25号「平成29年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第25. 議案第26号

○議長（水元 正満君） 日程第25、議案第26号「平成29年度国富町水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号「平成29年度国富町水道事業会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第26号「平成29年度国富町水道事業会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決しました。

日程第26. 諮問第1号

○議長（水元 正満君） 日程第26、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」を議題といたします。

これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時22分休憩

.....
午前11時23分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じて再開をいたします。

お諮りします。本件は、お手元にお配りした意見のとおり、答申したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、お手元にお配りしました意見のとおり、答申をすることに決定をいたしました。

日程第27. 同意第1号

○議長（水元 正満君） この際、追加議案の送付については町長から通知がありましたので、事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（児玉 和弘君） それでは、朗読いたします。

発国総第273号、平成30年3月15日、国富町議会議長水元正満殿、国富町長中別府尚文。追加議案の送付について、通知、平成30年国富町議会第1回定例会に別紙の議案、追加分を送付します。

同意第1号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて。

以上であります。

○議長（水元 正満君） お諮りします。ただいまの同意第1号を議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、日程第27、同意第1号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、豊田暎光君の退場を求めます。

〔豊田 暎光君 退場〕

○議長（水元 正満君） それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました同意第1号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」御説明いたします。

本案は、本年3月31日付で教育委員辞職願を提出された現教育長の豊田暎光氏を、本年4月1日より、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項に基づく教育長に任命するため、議会の同意を求めるものであります。

豊田氏は、平成21年4月に教育長に就任以来、本町の教育の振興に誠心誠意取り組んでいただいております。これまでの教育長としての実績、目まぐるしく変革する教育行政に的確な対応が迫られる中、さらには、新年度当初から法律の趣旨に沿った新教育長制度へのスムーズな移行を図るために、教育長として適任者と考えますので、ここに提案するものであります。御同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水元 正満君） これから、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（水元 正満君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第1号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定をしました。

〔豊田 暁光君 入場〕

日程第28. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第28、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、交通安全対策、防犯対策、地方バス及びコミュニティバス路線維持対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

日程第29. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第29、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、環太平洋戦

略的経済連携協定（ＴＰＰ）対策、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をしました。

日程第30. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（水元 正満君） 日程第30、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

○議長（水元 正満君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、平成30年国富町議会第1回定例会を閉会をいたします。

お疲れさまでございました。

午前11時33分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 3月15日

議 長 水元 正満

署名議員 緒方 良美

署名議員 津江 一秀